

令和6年6月議会 補正予算  
【追加提案（一般会計第3号）】  
【概要版】

令和6年6月17日  
松 江 市

# 令和6年6月市議会定例会 財政関係提出案件の概要【追加提案】

○議案として下記案件を提出

◆議 第110号 P 1～P 3

- ・令和6年度補正予算 1件  
(一般会計1件)

一般会計3号  
※繰越明許費の補正のみ

# 令和6年度補正予算 会計別総括表

(単位 千円、%)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度補正後比較	
				補正後の額	伸び率
一 般 会 計 【第3号】	108,317,495	0	108,317,495	105,702,030	2.5
特 別 会 計	国民健康保険事業	17,959,974	0	17,959,974	17,968,010 ▲ 0.0
	宍道国民健康保険診療施設事業	165,074	0	165,074	168,620 ▲ 2.1
	後期高齢者医療保険事業	6,023,763	0	6,023,763	5,723,863 5.2
	介護保険事業	21,740,722	0	21,740,722	22,898,644 ▲ 5.1
	企業団地事業	293,370	0	293,370	195,176 50.3
	公園墓地事業	6,633	0	6,633	8,139 ▲ 18.5
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太 財 産 区	3,550	0	3,550	1,991 78.3
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	131,278	0	131,278	132,047 ▲ 0.6
小計	46,324,364	0	46,324,364	47,096,490 ▲ 1.6	
合計	154,641,859	0	154,641,859	152,798,520 1.2	

# 令和6年度補正予算 会計別総括表

(公営企業会計)

(単位 千円、%)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度補正後比較	
				補正後の額	伸び率
水道事業	9,386,960	0	9,386,960	10,224,109	▲ 8.2
収益的収支・費用計	5,685,928	0	5,685,928	5,778,801	▲ 1.6
資本的収支・支出計	3,725,386	0	3,725,386	4,445,308	▲ 16.2
下水道事業	14,308,728	0	14,308,728	14,567,117	▲ 1.8
収益的収支・費用計	7,692,202	0	7,692,202	7,679,501	0.2
資本的収支・支出計	6,616,526	0	6,616,526	6,887,616	▲ 3.9
ガス事業	2,536,008	0	2,536,008	2,748,476	▲ 7.7
収益的収支・費用計	2,057,639	0	2,057,639	2,236,003	▲ 8.0
資本的収支・支出計	478,369	0	478,369	512,473	▲ 6.7
交通事業	1,452,602	0	1,452,602	1,432,283	1.4
収益的収支・費用計	1,335,334	0	1,335,334	1,291,676	3.4
資本的収支・支出計	117,268	0	117,268	140,607	▲ 16.6
病院事業	13,514,865	0	13,514,865	13,531,888	▲ 0.1
収益的収支・費用計	11,770,268	0	11,770,268	11,769,089	0.0
資本的収支・支出計	1,744,597	0	1,744,597	1,762,799	▲ 1.0
合計	41,199,163	0	41,199,163	42,503,873	▲ 3.1
一般会計+特別会計+公営企業会計	195,841,022	0	195,841,022	195,302,393	0.3

# 【令和6年度一般会計6月補正予算（第3号）の内容】

繰越明許費の補正

議第110号

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉施設整備事業費補助金	185,580

# 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



**目標 1 (貧困)**  
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



**目標 2 (飢餓)**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



**目標 3 (保健)**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



**目標 4 (教育)**  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



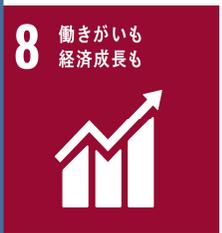
**目標 5 (ジェンダー)**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う



**目標 6 (水・衛生)**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



**目標 7 (エネルギー)**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



**目標 8 (経済成長と雇用)**  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



**目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)**  
強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



**目標 10 (不平等)**  
国内及び各国家間の不平等を是正する



**目標 11 (持続可能な都市)**  
包摂的な安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



**目標 12 (持続可能な消費と生産)**  
持続可能な消費生産形態を確保する



**目標 13 (気候変動)**  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



**目標 14 (海洋資源)**  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



**目標 15 (陸上資源)**  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



**目標 16 (平和)**  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



**目標 17 (実施手段)**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する